

《経過説明》

本日の塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会の全体会を招集するに至った経過を説明させていただきます。

去る 11 月 23 日に反対同盟会の臨時本部役員会が開催され、これまでの同盟会の全体会議等で、執行部に対しての非難や批判及び誹謗中傷があったことを重く受け止め、本部役員 13 名が同盟会の職を辞することを決定いたしました。

その旨を文書にした退任の連絡文書（別紙 1）が、11 月 27 日に町長及び議長あてに届きました。この段階で行政としては、本部役員の方々 13 名の総意としてなのか、また、同盟会全体としての総意なのかも判断が困難でありました。昨年 8 月の詳細調査候補地選定時には、時間がない中で反対組織を立ち上げるために、既存の住民団体への呼びかけ等の組織の立ち上げのサポートを役場総務課でさせていただきました。

しかし、今回、何よりも重要なのは、塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会は、住民の方々が住民の意思で指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地選定の白紙撤回を求めるために設立した団体であり、町から委嘱等をしたものではなく、役員の退任についての塩谷町長や塩谷町議會議長が有する権限は何もないということです。

そのようなことから、「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会本部役員の退任について」はお預かりすべきものではなく、反対同盟会の組織の中で完結すべき問題だととの判断から、行政の考えを記した文書（別紙 2）を付して返却をさせていただきました。その文中で『通常であればこのような重要な案件につきましては、反対同盟会の臨時総会を開催し総会に諮るもので、本部役員会で決定できるものではないと考えております。』と申し伝えました。

その後 12 月 7 日に総会に準ずるものとして、第 9 回本部役員全体会が開催され、会長からの経過説明の後、議論をした結果として 13 名の役員が辞職することを同盟会役員全員が了承した旨の文書（別紙 3）を 12 月 8 日に再度いただきました。

その文中において、『今後、同盟会の本部役員の選出等について、役場が会議の場を設定し、議会・区長会等と綿密な協議のうえ、町民の期待に添える役員選出となるようお力添えを願いたい』と記されておりました。

行政としては、先にもお話したように、塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会は住民の皆様で構成している団体でありますので、本来、同盟会内で後任人事を検討してもらうところではありますが、本部役員 13 名が全員退任し会議を招集すべき者がいないという緊急事態のため、今回、行政が理事の皆様にお声かけさせていただくこととしました。

つきましては、本日の会議におきましては今後の執行体制をどのように構築していくかを御議論いただきたいと思います。

この検討会は本日結果を出すという性急なものではなく、同盟会からの文中にもありますように、町民の期待に添える役員選出となるようお力添えを願いたいという要望もございますので、一度二度で結果の出るものではなく、慎重な議論を進めていければと思っています。

本日の議論も含めて、年末年始で各団体での集まり事の際に、各団体の意見を十分集約し、建設的なご意見を取りまとめていただき、町民が一丸となれるよう、より良き組織構築ができますようご協力をよろしくお願ひいたします。